

令和3年度
高知県立希望が丘学園
業務概要



高知県立希望が丘学園
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

目 次

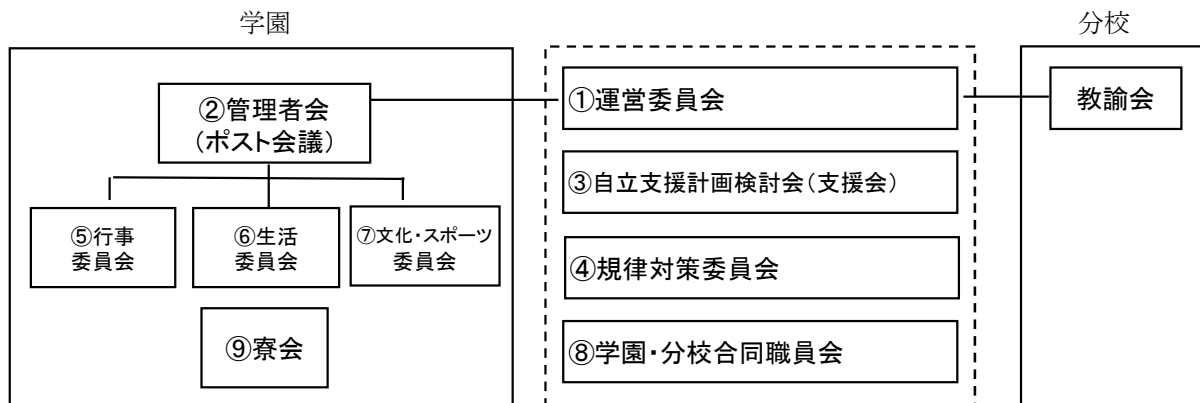
第1	沿 革	1
第2	機構及び職員現員調	2
第3	基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組	6
第4	自立支援の流れ及び内容	9
第5	業務の状況	1 1
第6	児童の措置状況	1 6
第7	職員の研修実績	2 1
第8	園内見取り図	2 2
第9	予算の概要	2 3

第1 沿革

- 明治38年9月 土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
- 明治39年 高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
- 明治42年 感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
- 明治43年6月 高知市小石木に校舎を新築し移転する。感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
- 昭和9年4月 少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
- 昭和23年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
- 昭和24年4月 定員60名となる。
- 昭和26年5月 生徒寮3棟を新築、家庭寮舎制とし、定員60名となる。
- 昭和27年 本館新築、水道工事、食堂及び炊事場を増改築する。
- 昭和28年 女子児童を入園させ教護を始める。
- 昭和39年10月 南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
- 昭和44年 南国市営簡易水道を導入(1月)、農耕作業舎を新築(3月)する。
- 昭和47年8月 園内幹線道路の舗装が完成する。
- 昭和48年 揚水ポンプ新設(4月)、園内支線道路の舗装が完成(8月)する。
- 昭和50年4月 テニスコートが完成する。
- 昭和53年10月 プールが完成する。
- 昭和56年3月 木工舎が完成する。
- 昭和58年3月 新寮舎2棟(1・2寮)の改築が完成する。
- 昭和59年2月 新寮舎2棟(3・4寮)の改築が完成する。
- 昭和60年3月 職員住宅2戸(男子寮西)が完成する。
- 平成元年6月 体育館の新築が完成する。
- 平成2年3月 園長公舎の新築が完成する。
- 平成3年4月 1寮舎3名の寮体制となる。
- 平成5年11月 給食棟の改築が完成する。
- 平成7年3月 職員住宅2戸(給食棟西)が完成する。
- 平成8年10月 「これからの希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
- 平成9年3月 水洗化(合併浄化槽)が完成する。
- 平成9年4月 教員2名が派遣される。
- 平成10年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
- 平成11年3月 本館内部改修が完成する。
- 平成11年4月 「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
- 平成11年6月 旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
- 平成12年4月 「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
- 平成14年11月 文部科学省指定「研究開発学校」に伴う研究発表会を開催する。
「これからの希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
- 平成15年4月 1寮舎5名の寮体制となる。
- 平成17年3月 寮舎(男子棟旧3寮)の改築(現在の3・4寮)が完成する。
- 平成17年4月 職員の住み込み体制を廃止する。(完全通勤交替制の職場となる)
- 平成18年4月 定員40名となる。(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟)
給食調理部門をアウトソーシングする。
- 平成20年4月 副学園長、3チーフ制(自立支援第一担当～第三担当)を導入し、男子寮:各6名、女子寮:5名の寮体制となる。
- 平成24年1月 給食棟の建て替えが完了する。
- 平成24年3月 本館の建て替えが完了する。
- 平成25年4月 ステージ制による支援方法を導入する。
- 令和元年12月 各教室へのエアコン設置が完了する。

第2 機構及び職員現員調

1 機構（令和3年度 希望が丘学園組織図）



<各委員会等の内容>

	委員会名	構成	内容	開催時期
①	運営委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名） 分校教頭、教務主任	・学園・学校の運営・進行管理 ・学園・学校のリスク・マネジメント及び危機管理	毎週火曜日 （午前）開催
②	管理者会 （ポスト会議）	学園長、副学園長 チーフ（3名）、主任（総括）	・学園業務の運営・進行管理 （プロセスマネジメント）	適宜開催
③	自立支援計画 検討会（支援会）	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、養護教諭	・児童のケア・マネジメント 「児童自立支援計画」の検討など	毎週水曜日 （午前）開催
④	規律対策委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、担当者 分校教頭、教務主任	・児童の「規律違反行為」（無断外出、喫煙、暴力など）があったとき、当該児童に対する支援内容・方法を決定する	適宜開催 （規律違反行為が生じたとき）
⑤	行事委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の行事に関すること ・園内式典に関すること	毎週水曜日 （午後）開催
⑥	生活委員会	学園分校教職員 児童	・衣食住に関すること ・規則やルールに関すること ・環境整備に関すること ・避難訓練に関すること	毎週水曜日 （午後）開催
⑦	文化・スポーツ委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の文化活動、スポーツ活動に関すること ・広報・啓発に関すること	毎週水曜日 （午後）開催
⑧	学園・分校 合同職員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、教員	・学園、分校の協議・連絡	偶数月に開催
⑨	寮会	各寮チーフ、各寮職員	・寮内の連絡	毎週水曜日開催

令和3年5月10日現在

希望が丘学園事務分担表			
(勤務年数) (現所属勤務年数)			
学 園 長	國藤 尚也	32.1	(5.1)
副学園長	佐々木 万貴子	34.1	(0.1)
副学園長	岡本 康雄	32.1	(0.1)
(出納員)			
事 務 分 担	職 名	氏 名	勤務年数 (現所属勤務年数)
総務	主任(総括) (経理員)	渡辺 たか子	41.1
			(3.1)
心理	主査	西尾 敏	7.1
			(2.1)
自立支援	チーフ(自立支援第一担当) (児童自立支援専門員)	檀 直樹	17.1 (5.1)
	主任 (〃)	宮地 聖	11.1 (0.1)
	主幹 (〃)	小松 理恵	10.1 (10.1)
	主幹 (〃)	門田 祐輔	5.1 (5.1)
	主査 (〃)	吉本 和敬	2.1 (2.1)
	主査 (〃)	尾頭 珠希	4.1 (4.1)
	主事 (〃)	左古 麻実	0.1 (0.1)
	チーフ(自立支援第二担当) (〃)	横田 智穂	17.1 (2.1)
	主幹 (〃)	尾崎 真二	29.1 (6.1)

事務分担	職名	氏名	勤務年数 (現所属勤務年数)
【吉本 和敬】 育児休業中 (令和3年4月13日～令和4年3月31日)	主事 (児童自立支援専門員)	福島 和季	3.1 (3.1)
	主事 (〃)	宮本 眞成	1.1 (1.1)
	主事 (〃)	藤田 卓磨	0.1 (0.1)
	チーフ(自立支援第三担当) (〃)	森 英彰	20.1 (1.1)
	主任 (〃)	中石 忍	21.1 (2.1)
	主査 (児童生活支援員)	徳弘 慶子	3.1 (1.1)
	主査 (児童自立支援専門員)	川西 健太	6.1 (6.1)
	主査 (〃)	出口 隆博	0.1 (0.1)
	会計年度任用職員 (夜間指導員)	竹村 泰央	15.6 (15.6)
	会計年度任用職員 (〃)	明神 正二	1.1 (1.1)
	会計年度任用職員 (〃)	森岡 洸介	1.0 (1.0)
	会計年度任用職員 (児童指導員)	中岡 慎二	1.1 (1.1)
	会計年度任用職員 (〃)	安岡 大	1.1 (1.1)
	会計年度任用職員 (〃)	田所 和仁	0.0 (0.0)

第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組

令和3年4月1日
高知県立希望が丘学園

基本理念

- ① 学園は、児童に安心・安定できる環境を提供するとともに、児童一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」(子どもと共にある精神)を大切にし、児童の心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、児童たちが将来命をはぐくむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

基本方針

- ① “児童と共に”を原則に、一人一人の背景を理解し、日常生活の場面や機会を通して、児童の健全な人格形成と自立を支援していきます。
- ② 教員と職員が連携して、積極的な教育活動を展開し、基礎学力の定着と進路保障の充実を図ります。
- ③ 保護者、地域及び関係機関と連携し、入園期間の短期化など、開かれた支援活動を展開します。

重点目標

- ① 児童支援の充実
 - 利用者(児童)の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。
(令和2年度に児童、保護者に実施した生活アンケートでは80%以上の満足度を得た。)
 - 施設内虐待を絶対に起こさない。
- ② 保護者支援の充実
 - 利用者(保護者)の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。
(令和2年度に児童、保護者に実施した生活アンケートでは80%以上の満足度を得た。)
 - 保護者の学園行事参加率：80%以上
(令和2年度：運動会 69% (13世帯のうち9世帯参加)、卒業を祝う会 80% (5世帯のうち4世帯参加：80%))
- ③ 進路保障の充実
 - 児童が希望する進路(高校進学、就職等)の合格率：100%
(令和2年度：100% 5名の中学校卒業生全員が進学(年度途中退園者含む))

④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化

○学園で企画する外部講師を招聘した研修への寮職員参加率：80%以上

(令和2年度外部講師による研修参加率：専門性向上のための園内研修 68%、コグトレ研修 78.9%)

○県内児童福祉施設や児童相談所等とお互いの理解を深める。

⑤ 卒園後のアフターケアの充実

○高校2年生への進級率：高校等進学5名中4名(80%)以上

(令和2年度：高校等進学14名中11名・約78%)

○18歳年齢までの段階に応じたアフターケアの実施

具体的な取組

① 児童支援の充実

- ・的確なアセスメントを行い、児童や保護者の意見を取り入れた自立支援計画を作成し、支援効果を上げる。
- ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月)行うほか、第三者委員(専門機関長、弁護士)による児童面接を実施する。
- ・異動(採用)時に新任職員や会計年度任用職員に対し、児童自立支援施設を理解するための研修を実施する。
- ・スクラップ&ビルドの視点を持ち、こどもの権利を重視した支援内容の改善を行う。
- ・令和2年度に作成した『支援の手引き』等を活用し、新任職員等の人材を育成しながら支援方法の定着を図る。

② 保護者支援の充実

- ・的確なアセスメントを行い、児童や保護者の意見を取り入れた自立支援計画を作成し、支援効果を上げる。(再掲)
- ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月)行う。(再掲)
- ・タイムリーな情報発信を行うことを継続し、あらゆる機会を通して学園の運営理解を深めてもらうとともに、児童相談所等の協力を得ながら、より良い家族の再統合を目指す。

③ 進路保障の充実

- ・各児童の学力を分校と寮が共有したうえで、分校は能力に合った適切な課題を与え、寮は児童が課題を達成できるよう学習の支援を行う。
- ・職場体験の実施(分校との協議が必要)
- ・上記の取り組みの継続に加え、出身校や児童相談所等との連携を密にし、児童が希望する進路保障、学力向上に取り組む。

④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化

- ・実務経験に応じた研修（県外）に参加するとともに、外部講師を招聘した研修（3回予定）や宿泊研修を開催する。
- ・OJTによる職員教育を徹底する。
- ・児童相談所等と連携し、工夫した研修のあり方を模索し、実践力を身につけていくことに加え、県内の社会的養育機関への発信や啓発も併せて行う。

⑤ 卒園後のアフターケアの充実

- ・アフターケア担当による定期的な訪問等支援活動を行う。
- ・措置変更児童の変更先施設職員との情報交換会を実施する。
- ・児童相談所をはじめ、児童家庭支援センター、市町村社会福祉協議会、若者サポートステーション等と入所段階から連携し、地域復帰後の生活支援や再非行防止のために協働した取り組みを実施する。



第5 業務の状況

1 特色

当学園は、児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童など、色々な問題行動や課題を持った児童が入所している児童福祉施設です。

入所児童に対しては、個々の児童の必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入所児童に対して義務教育を実施しています。

2 入所

学園への入所は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入所
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分決定による入所

3 退所

児童の生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、退所となります。

退所のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受け入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入所に伴い分校へ転入学の手続きを行い、退所に伴い出身校への転学手続きを行います。

5 入・退所の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計

（令和3年4月1日現在）

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	在園児童
入所児童数	1,698人	1,707人	15人
退所児童数	1,681人	1,692人	

6 児童への自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難な児童に対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応する児童を育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

（1）生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不十分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、年齢相応の当たり前の生活を体得し、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

（2）作業支援

児童と職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

（3）教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」における学校経営方針のとおりですが、最近、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定な児童の入所が増え、メンタルケアの必要性が増してきています。そのため、嘱託医である小児科や精神科医師からの医学的知見による助言、児童心理司とスクールカウンセラーが連携してのカウンセリングや必要に応じた検査等を駆使しながら、児童の精神的なケアに取り組んでいます。

7 「希望が丘分校」における学校経営方針

（1）学校教育目標を達成するための学校経営方針

【学校教育目標】

「自立に向けて、自ら考え行動し、社会に適応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」

【学校経営方針】

- ①「チーム希望が丘分校」の意識を高め、目標の達成のため効果的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色を踏まえた教育課程の編成と推進に努める。
- ③関係機関や学園・地域との連携を図り、効果的な教育活動が推進できるよう努める。
- ④児童生徒の「心の教育」を推進するため、体験活動を中心とした道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導の充実を図る。

（2）目指す児童生徒像と本年度の教育重点目標

【目指す児童生徒像】

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的生活習慣が備わり、規範意識のある児童生徒

【本年度の教育重点目標】

○南国市の教育方針（6育：智・徳・体・食・才・防）

- (1) 「学び」の確立と学力の向上
- (2) 家庭学習の充実
- (3) 心の教育の充実
- (4) 体力づくりと健康安全教育の推進
- (5) 防災教育の推進
- (6) 学校行事の充実と生徒会活動・部活動の活性化
- (7) キャリア教育の推進
- (8) 特別支援教育の充実
- (9) 幼小中連携教育の推進
- (10) 家庭・地域との連携強化
- (11) 一人一人の児童生徒の才能を伸ばす

- ①授業を通して、学習規律の定着及び学習意欲の向上を図る。
- ②主体的・対話的で深い学びにつながる授業を構築する。
- ③本人、保護者ともに納得できる進路指導に努める。
- ④体験活動や作業を通じて、自尊感情を高め、豊かな心の育成を図る。
- ⑤教育活動を通して、道徳的実践力を育成する。

(3) 上記の(1)、(2)を達成するために

- ①「個業」ではなく「協業」を意識して
- ②「意味付け」・「価値付け」・「方向付け」を意識して
- ③「ネガティブ」思考ではなく「ポジティブ」思考を意識して
- ④児童生徒に力を付けるために自らが力を付けることを意識して
- ⑤日々の出来事を大切にすることを意識して

(4) 教科等授業時数（週間）

	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	保体	家庭 技家	美術	英語	道徳	特活	総合学習	計
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29

- ①授業中は、個に応じた支援を行い、放課後に個々の力に応じた補習加力指導を行って基礎基本の定着を図っています。
- ②小・中学校の授業の連携を行なっています。

8 日 課

7:00	8:20	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	昼漢字	終礼	帰寮・清掃	
洗面	朝礼	昼食	本館教室の 清掃	クラブ活動	入浴・夕食	
寮の清掃	朝JOG	昼休み	終礼		自由時間	
朝食	朝読書				自習	
					就寝	

9 年間行事（令和2年度実績）

[第一学期]

- ・学園親睦会（5月27日：新任教職員との交流）※行事運営委員会事業
- ・修学旅行（9月2日～4日：高知県内）
- ・四国地区少年野球大会（8月3日～4日：愛媛県）

[夏期休暇]

- ・四国地区少女親善テニス大会（7月30日：徳島県）
- ・季節帰省（8月8日～16日の間：ステージによって泊数が変動）
- ・キャンプ（8月17日～18日：男子寮：柏島での宿泊体験）
- ・キャンプ（9月21日～22日：女子寮：四国カルスト）
- ・男子水泳大会（8月21日）※行事運営委員会事業

[第二学期]

- ・運動会（10月9日）県立青少年センター
- ・秋祭り（11月3日）
- ・芋堀り交流（11月17日：岡豊保育園児との交流）
- ・四国地区少年少女駅伝大会（11月26日：香川県）
- ・餅つき大会（12月15日）※行事運営委員会事業
- ・クリスマス会（12月25日）※行事運営委員会事業

[冬期休暇]

- ・季節帰省（12月29日～1月5日の間：ステージによって泊数が変動）

[第三学期]

- ・新春貫歩（1月9日～10日：全児童）※行事運営委員会事業
- ・高校入試（3月4日・5日）
- ・卒業を祝う会（3月18日）

10 各種活動の紹介

(1) 和太鼓演奏

普段の生活の中にはない太鼓演奏の緊張感の中で、「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった「あるべき姿の形」を修得します。

平成 25 年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取組姿勢や普段の生活が安定している児童を代表に選んでいます。

演奏を通じて毎日の生活がいかに大切であるかを気付くように、また努力すれば報われるという経験を通して自信を獲得できるように取り組んでいます。

実績：例年であれば県内の各種イベントや祭り等での演奏を実施するが、令和 2 年度はコロナ禍でなし。県内、観光所（桂浜、高知城など）での動画撮影を実施しました。

(2) クラブ活動

部活動は学園の生活の中で大きなウェイトを占めており、児童は礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感などを通して大きく成長していきます。

『部活（野球・ソフトテニス・陸上）を学ばすのではなく、部活で学ばす』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一！」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

【野球部】

四国地区少年野球大会（令和 2 年 8 月 3 日～ 4 日・愛媛県）

成績：1 回戦 対えひめ学園 5 - 9、3 位決定戦 対斯道学園（香川県） 14 - 10

【テニス部】

四国地区少女親善テニス大会（令和 2 年 7 月 30 日・徳島県）

成績：団体戦ダブルス 優勝

個人戦ダブルス A ペア優勝、B ペア 1 回戦敗退

個人戦シングルス A さん優勝、B さん 4 位、C・D さん 2 回戦敗退

【陸上部】

四国地区少年少女駅伝マラソン大会（令和 2 年 11 月 26 日・香川県丸亀市）

成績：駅伝の部 2 位（1 時間 10 分 9 秒）

(3) 寮行事・寮外出、ボランティア活動、職場体験

支援員と児童が良い人間関係を築きながら、共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、児童たちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

【寮行事・寮外出】

調理実習、誕生日会、釣り、水上アスレチック、海遊び

サイクリング、川遊び、みかん狩り、BBQ、初詣、お別れ貫歩 など

【ボランティア活動】

国道 32 号線沿いゴミ拾い（男子）

第6 児童の措置状況

- 1 学園の状況
- 2 月別初日在籍・入退所状況
- 3 入所時の年齢
- 4 入所時の学年
- 5 入所経路
- 6 出身地（入所時）
- 7 保護者の状況（入所時）
- 8 学年別在籍児童の総数
- 9 主な入所理由
- 10 被虐待児童
- 11 医療の概況（精神医学的診断）
- 12 無断外出の発生状況
- 13 暴力行為の発生状況
- 14 退所状況
- 15 退所児童の在園期間
- 16 平成31（令和元）年度中学3年生の就職・進学状況
- 17 月初日在園児童の推移（年度別）
- 18 入・退所児童の推移（年度別）

1 学園の状況

定員	40名
暫定定員	19名
寮舎	男子寮 2寮舎 女子寮 1寮舎

2 月別初日在籍・入退所状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍児	男	11	9	8	7	7	8	8	9	10	10	10	10	107
	女	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	6	57
	計	14	13	12	12	12	13	13	14	15	15	15	16	164
入所	男			1		1		1	1				2	6
	女	1		1									1	3
	計	1		2		1		1	1				3	9
退所	男	3		3										6
	女	2											3	5
	計	5		3									3	11

※1日付け入退所者は同月の入退所者数としてカウント

3 入所時の年齢

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男	1		1	2	1	1					6
女				1		1		1			3
計	1		1	3	1	2		1			9

4 入所時の学年

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男			1		1	1	3	2	1		3		6
女								1		1	2	1	3
計			1		1	1	3	3	1	1	5	1	9

5 入所経路

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	児童相談所から					家庭裁判所から	計
	家庭	児童養護施設	他の児童福祉施設	里親家庭	ファミリーホーム		
男	5	1	0	0	0	0	6
女	1	0	0	0	1	1	3
計	6	1	0	0	1	1	9
	67%	11%	0%	0%	11%	11%	100%

6 出身地（入所時）

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

高知市	香美市	南国市	愛媛県	香川県	和歌山県
3	1	1	1	2	1

7 保護者の状況（入所時）

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

実父・実母	実父・養継母	養継父・実母	実父のみ
	1	1	
実母のみ	祖父のみ	祖母のみ	その他
7			

8 学年別在籍児童の総数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男	0	0	0	1	2	1	4	2	8	1	11	3	18
女	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	4	3	8
計	0	0	0	1	2	2	5	3	8	4	15	6	26

9 主な入所理由

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	窃盗	恐喝・強盗	暴行	傷害	放火・ろう火	喫煙・乱用 薬物・飲酒	金銭持出	粗暴	虚言・反抗	性的問題	家出・怠学	施設不適応	家族関係	計
男	3	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	3	5	18
女	1	0	1	0	0	0				1	0	3	2	8
計	4	0	1	0	0	0	0	1	0	7	0	6	7	26

10 被虐待児童

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	なし	あり	計	身体的	心理的	ネグレクト	性的	計
男	10	8	18	4	3	1		8
女	7	1	8		1			1
計	17	9	26	4	4	1		9

11 医療の概況（精神医学的診断）

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	診断なし	診断あり	計	診断あり内訳（重複あり）									計
				知的能力障害	ASD	ADHD	LD	反抗挑戦性障害	不安障害	適応障害	愛着障害	解離性障害	
男	8	10	18	3	4	8							15
女	4	4	8	1				1	1	2	2	2	9
計	12	14	26	4	4	8		1	1	2	2	2	24
	46%	54%		17%	17%	33%	0%	4%	4%	8%	8%	8%	

12 無断外出の発生状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数		4			2		1		1	1			9
延人数		4			2		1		1	1			9

※ 実人数：2名（男：0名 女：2名）

13 暴力行為の発生状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
延人数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 実人数：1名（男：0名 女：1名）

14 退所状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	復学	進学	就職	その他	計
男	2	4	0	0	6
女	0	5	0	0	5
計	2	9	0	0	11

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	支援達成		支援未達成		計
	家庭	施設変更	家庭引き取り	家裁送致	
男	4	2			6
女	3	2			5
計	7	4			11

15 退所児童の在園期間

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	1年未満	1年以上1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上	計
男	3	1	2	0	6
女	2	1	1	1	5
計	5	2	3	1	11

16 令和2年度中学3年生の就職・進学状況

		就職			進学						その他	計	
		県内	県外	計	全日制高校	定時制高校	特別支援学校 高等部	単位制高校	通信制	高等技術学校			計
男	復学退所				1								1
	卒業後退所								1				1
女	復学退所												0
	卒業後退所				3								3
計		0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	5

17 月初日在園児童の推移（年度別）

		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)	2
月初日在園児童数の推移	4月	9	11	18	13	11	12	13	19	14	18	17	14
	5月	9	12	17	12	12	12	11	17	13	16	12	13
	6月	8	11	18	13	13	13	11	17	14	17	13	12
	7月	6	14	18	13	13	16	12	17	14	15	15	12
	8月	8	15	19	13	15	20	12	17	14	17	17	12
	9月	8	18	20	14	18	21	14	18	15	19	18	13
	10月	10	18	21	13	18	23	15	17	15	19	20	13
	11月	11	18	20	13	18	23	17	16	16	18	20	14
	12月	12	18	21	14	19	23	17	18	19	18	20	15
	1月	13	20	20	15	22	22	19	16	22	18	22	15
	2月	13	21	22	14	22	23	20	16	22	19	23	15
	3月	13	20	22	14	23	22	21	17	23	18	21	16
	計	120	196	236	161	204	230	182	205	201	212	218	164
平均	10	16	20	13	17	19	15	17	17	18	18	14	
年間の児童利用数		20	30	32	22	28	28	28	28	27	31	28	26

18 入・退所児童の推移（年度別）

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)	2
入所児童数	10	19	14	9	17	16	15	12	13	12	11	9
退所児童数	9	11	20	12	16	15	8	18	8	13	12	11

第7 職員の研修実績

研 修 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対象(参加)者	研修の種別	実施方法
新任職員基礎研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：学園長
児童自立支援施設職員基本研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：横田チーフ
児童福祉司任用前研修			○										恒吉	県内研修	児童家庭課の研修
山本恒雄スーパーバイズ研修			○										全職員	県内研修	講師：山本恒雄（児童相談所機能強化アドバイザー）
救命救急（AED）講習				○									全職員	園内研修	講師：吉岡邦展氏（日本赤十字社高知県支部）
第1回育成サポートシステム研修				○									全職員	園内研修	講師：小松、徳弘
衛生管理に関する研修（感染症及び食中毒の発生及びまん延の防止）				○									全職員	園内研修	講師：衛生管理課担当職員（中央東福祉保健所）
思春期の自殺予防と支援					○								全職員	園内研修	講師：山崎正雄（精神保健福祉センター所長）
メンタルヘルスマネジメント研修						○							副学園	県内研修	職員厚生課の研修
クレームへの的確な対応と組織的対応について						○							全職員	園内研修	講師：濱岸末雄（一般社団法人 日本経営協会）
公務員倫理（ハラスメントの防止）						○							全職員	園内研修	講師：副学園長
第1回健康づくり研修会							○						國藤（会計年度任用職員）	県内研修	職員厚生課の研修
コグトレ研修							○						全職員	園内研修	講師：西山肇（四国コグトレ研修会代表）
人権研修「子どもの権利擁護」									○				全職員	園内研修	講師：副学園長

第8 園内見取り図



第9 予算の概要

(千円)

令和2年度事業名			R3当初予算	内容
予算計上課	細目事業名	細々目事業名		
子ども・子育て支援課	希望が丘学園費	管理運営費	44,736	給料、報酬及び共済費(会計年度任用職員)、報償費(嘱託医、運営委員会アドバイザー等)、委託料(警備、児童自立支援システム保守等)、工事請負費(プール濾過設備更新工事)、負担金(全国児童自立支援施設協議会等)など
子ども・子育て支援課	希望が丘学園費	事業費	28,118	委託料(調理業務)、負担金(四国地区少年野球大会等)、扶助費など
子ども・子育て支援課	希望が丘学園費	希望が丘学園費事務費	10,625	旅費、需用費(消耗品、燃料)、役務費(通信運搬、切手代等)、使用料(四国地区テニス大会施設借上料など)備品購入費(発電機など)